

第6回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（木村委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、第9号議案「芦屋市社会教育関係登録団体の承認について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) 5番目の、新規で申請されている団体の潮見健康マージャン会さんですが、健康マージャンというジャンルはあるのでしょうか。マージャンというだけではなく、健康マージャンというものがスポーツにいろいろ含まれるとおっしゃっていましたね。そういう意味合いで何かあるのかなと思ひまして、少しお尋ねしたいと思ったのですが。

生涯学習課長) 幾つかこのようにマージャンで登録されているところがあると思うのですが、マージャンというのが大変ぼけ防止にもいいということがありまして、県では結構勧められているようです。マージャンといえば金品をかけるようなイメージがありますが、それは後からつけたものであって、マージャン自体はそれとは無関係だということで、おそらく外国で言えばスポーツと同じものになるのではないかというところですよ。

健康マージャンというのは、ここだけで使っている言葉ではないとおっしゃっていました。

浅井委員) 不健康なイメージとはまた違い、ここでは会話と頭脳と指の運動で楽しくということなのですね。そういう意味合いの、交流も兼ねたグループだということでしょうか。

生涯学習課長) はい。

浅井委員) わかりました。以前にもあったと思うので、幾つかマージャンのグループも増えているわけですね。

教育長) そうですね。

ほか、ございませんか。

浅井委員) 資料を前もって閲覧するよということでしたが、318団体全てをつぶさに閲覧させていただくことは出来なかったため、要所要所拝見させていただきました。会計報告、事業報告もなされていて、規約もあり、名簿があるということですね。今後いろいろと考えていく必要があると課長も何度かおっしゃいましたが、今は要件から外れているところは厳密にはなく、こういう形で芦屋市が社会教育にかかわる団体を支援、応援しているということは、団体数は随分多くなっていますが、肯定的に認めたいなと思っています。

小石委員) 昨年、英語関係のところで、講師に幾ら払うのかが少し引っかけり、先ほどのダンスとの整合性がどうなるかが気にはなっているのですが、どうでしょうか。

生涯学習課長) 過去に、費用が高いので却下になった団体が、そこまで多くはなく、一斉更新のときではなかったと思うのですが、体育館でされるスポーツですと毎月もかなり高いですし、おそらくそこも、やはりレベルの高い競技スポーツとしてのクラブという形で、ユニフォームをつくらないといけません。

小石委員) バスケットか何か、ユニフォーム等全てつくってありましたね。

生涯学習課長) お尋ねしたところ、リーグ戦のようなものに出なければいけないので、その登録料もかかるので高いのですとおっしゃっていました。この会議の中でも高過ぎるのではないかということで、実際にそこを否定するわけではありませんが、社会教育登録団体としてはあまりふさわしくないのではないかということです。今現在、それで活動されているのであればそのまま活動はできているということなので、そのときは登録ができなかったということもあったかと思います。

ただ、そこで1つ問題になったのが、高いということも問題なのですが、あまりにもレベルの高いところばかりを目指しておられたので、一般の人が入るのはどうかということがありました。

例えばそこに、初心者コースなどを設けておられたら、逃げ道と言うと言葉は悪いのですが、初心者で始めたいという方でも入れるからよいのです。あくまでも試合に勝てるような強いチームを目指すためにおっしゃっていたので、だめなのではないかということになったかと思います。ただ、課題としてやはり残っていると思います。

今回のバレエのところも、最終的にはそういうことを目指すため、いい先生に来ていただくので高いということでした。だからといって、その費用を負担するとおっしゃった方が入れないかということ、最初からレベルの高い人しか入れないということはもちろんなくて、高いレベルを目指しているので高い先生

をお呼びしているとおっしゃっていたのですが、ここも少しグレーという感じは残ります。

小石委員がおっしゃったように、きちんと枠決めができて、このスポーツならば幾ら等、それができるのかどうかはわかりませんが、社会教育登録団体はこれぐらいの負担で運営されている団体のみですよという制限ができるのかどうかです。

おっしゃっている部分については、課題は残っているかなというところですよ。

小石委員) 以前話題になったのは、講師に幾ら払っているかということです。社会教育の公的などところでやるには高過ぎるのではないかということが話題になったと思うのですが。

生涯学習課長) おそらく、講師に払うお金が高過ぎるのではないかと聞いたのは、Cool Kids Clubというところですね。

小石委員) そうです。英語のところですよ。

生涯学習課長) この団体は、出ている額としてはとても大きなお金が動いていたのですが、ただ、多彩な活動をされていて、その対象となる子どもさんの数がかかなり多く、1人当たりになると月額5,000円です。講師の方も数人いらっしやいます。

習われている方を中心に何人かの先生をお呼びして活動をされることは必ずしも営利活動ではないということで、中心になっておられる方が講師の中心となって対価をもらっているということであれば、もう明らかに営利活動ということだめになるのですが、その会から詳しくお話を聞かせていただいたり拝見したところでは、中心になって活動をされている方は、運営はされていますが、ご本人としてはほとんどそう

いう対価は受け取っておらず、本当に子どもさんが好きでそういう活動を広めたいということでされていたとわかりましたので、そのときは説明させていただき、認めたという形だったと思います。

小石委員) 気にしているのは、要するに整合性の問題です。前のところが、どうしてそこを通してうちが落ちたのですかと言われたときに、きちんとした説明ができるかどうか重要なことだろうと思います。人数は確かに全然違うから、扱っているお金というのは全然違うとは思いますが。

松本委員) 登録の要件で、団体の代表者及び役員がその団体の活動に起因する対価を得ることがないこととなっています。指導者や講師の先生が持っている教室のようなものであっても、代表者の人を別に立てれば形が変えられるということが、ものすごく儲けておられるような教室ではないにしても、あるのかなと思います。そういうお稽古事なのか、社会教育なのかというグレーゾーンのところも含めて、市民の活動をバックアップするという意味合いで、芦屋市はこういう申請要領と言いますか、登録要件にしているという理解でよろしいのですか。

生涯学習課長) そうですね。もともとのこの社会教育関係団体の登録というのが、広く浅くというところから芦屋市の場合は出発しておりますので、要件自体もそのような形になっているかと思えます。

時代とともにいろいろと変わってきますし、通常、他市でしたら公民館登録団体のような形であるのですが、そうではなく、芦屋市の場合は公民館が1つしかないのです、それが社会教育関

係登録団体イコールということになっている部分もあると思います。

数が多いのがいけないのではないということで、その活動を特に自分たちだけの楽しみで終わらず、もっと広く、市民や社会に還元していただくような活動をどんどんしていただくようにということで、それは事務局側が努力をしないといけないところがあるかと認識しております。それに今後力を入れて、登録団体の方たちにも意識改革とともに協力していただくところとして進めていきたいと思っております。

社会教育部長) そもそも広く浅く支援し、どんどん自分たちで安価な費用でもって活性化していただいて、まちの循環と言いますか、みんなで潤っていただいたらというところから出発しております。要件を固めてくるとどんどん排除していくということになっているわけですが、要件を設けますとそのグレーゾーンというのは本当に線引きが難しく、社会教育委員の会議でもそういうご意見は出たのですが、排除するということまで至らないということであれば、逆にその団体さんがその要件の中でも、地域貢献をもっとしていただけるようなことに向けていくといえますか。利用する場合は会場費用の3割減免されるという要件があるので、そういうところを生かし、違う形で地域の貢献、社会貢献をもっと広めるような仕組みづくりを社会教育として今後やっていくべきではないかというご意見も出ておりましたので、そういう形でやればさらにいいなとは思っています。

教 育 長) 社会教育として登録団体を認めるということは、登録することによって特典が得られます。そういう面で市教委として、

市として、活動を注視する義務があります。

ですから、会費に関しましては、同等なものが民間ではどの程度集めていっておられるのかということも、注視していかないと誤解を招くことがあります。排除するのではなくて、やはり利便を図っている以上、そこだけをお願いします。

例えば活動にしてもレッドゾーンでしたらレッドだと指摘もしなければいけないし、それに対応していただければ、これ自体のあり方を問われることになりますからね。

松本委員) 毎回登録のときに事務局の方がすごく丁寧に実態と書類が、合っているのかを見ていただくときに、余りに手間がかかり過ぎるようでしたら、もう少しその仕事を軽減するような、わかりやすい基準のようなものがあつたほうがいいのかなどとも思います。排除する方向ではなく、もう少しわかりやすく、要件が言えればいいのかなど。

余りに数が多いので、そのたびに本当に事務局の方にご苦労がすごくかかってくると思ひまして、そこを少し考えないといけないのかなとは思ひます。

教育長) 担当としても、そこは、市民に対して説明ができるということを中心置いてください。市民に対する貢献というのを、市民の皆さんにアピールしていかないといけません。皆さんがいいかげんなことをしているとか、ずるいことしているという意味ではなくて、そこら辺は市としての姿勢を問われますので、十分注意していかないとはいけません。

小石委員) 目的が何かということですからね。

教育長) はい。

社会教育部長) ホームページでも活動の内容を申請していただいて、活動内容報告書みたいなものがあるのですが、そういうものをリンクして張って、市民の方に常に見ていただけるような工夫もしたらどうかというご意見もいただいております。プライバシーのことは別ですが、そういう形でいただいているものは全て明らかにしますということも前提にしながらということも考えてはいかがかなと思っております。

教 育 長) そうですね。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第9号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 閉会宣言